

大公園（中之島公園ほか 10 公園）の魅力向上に向けた基本方針
（素案）

令和 3 年 3 月

大阪市建設局

目 次

序 章 基本方針策定の背景	P 1
第 I 章 都市公園の現状とこれまでの取組	
1 都市公園を取り巻く状況	P 2
2 都市公園に関する近年の施策	P 6
3 大阪市営の大公園に関するこれまでの取組	P 8
第 II 章 大公園の魅力向上に向けた共通の考え方	P 9
第 III 章 中之島公園ほか 10 公園のコンセプト	
1 中之島公園ほか 10 公園の特性	P 10
2 中之島公園ほか 10 公園のコンセプト	P 11
第 IV 章 中之島公園ほか 10 公園の魅力向上に向けた取組	
1 魅力向上に向けた取組の考え方	P 15
2 中之島公園ほか 10 公園における取組	P 18
出典	P 20

序章 基本方針策定の背景

都市公園の成り立ちは、明治6年の太政官布達により、これは多くの人が集まる景勝地や名所地などを「公園」として指定してきたものです。その後、都市公園は時代の要請に応じて、右に挙げるような多様な機能と効果^[出典1]を有するようになり、日常的な利用者や公園周辺の居住者にとどまらず、様々な人が様々な目的で都市公園の効用を享受しています。

都市公園の中でも、大規模な都市公園（概ね10ha以上の都市公園、又は公園事務所があり地域の基幹となる都市公園。以下「大公園」という。）は、とりわけ幅広い機能を備えた都市の中の貴重なみどりの拠点であるとともに、地域ひいては都市の活性化拠点となるポテンシャルを有しています。大阪市ではこの間、大公園のうち園内に大規模な観光・集客施設がある大阪城公園や天王寺公園（一部）を始め、鶴見緑地、長居公園、八幡屋公園の管理運営に民間活力を導入し、魅力向上を図ってきました。

今後は、管理運営に民間活力を導入していないその他の大公園についても、個々の特性を踏まえ、公園ごとに適した魅力向上を図っていく予定です。その実現に向け大阪市では、大公園の魅力向上に向けた共通の考え方や、各公園の特性に応じたコンセプト、さらには魅力向上に向けた取組の考え方などを示した「大公園（中之島公園ほか10公園）の魅力向上に向けた基本方針」を策定します。

都市公園のストック効果^[出典1]

安全・安心効果

防災性向上効果

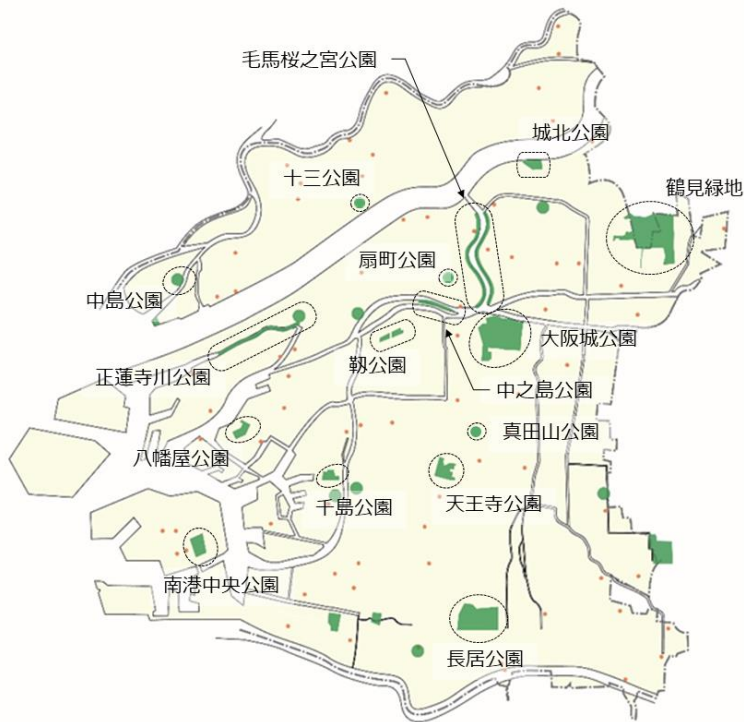
生産拡大効果

観光振興効果
経済活性化効果

生活の質の向上効果

環境維持・改善効果
健康・レクリエーション空間提供効果
景観形成効果
文化伝承効果
子育て・教育効果
コミュニティ形成効果

大阪市営の大公園 位置図



公園名	行政区	面積 (㎡) ^[出典2]
中之島公園	北	105,933
扇町公園	北	73,195
毛馬桜之宮公園	北都島	334,373
靱公園	西	96,723
千島公園	大正	111,970
真田山公園	天王寺	54,119
中島公園	西淀川	130,135
十三公園	淀川	27,979
城北公園	旭	103,470
南港中央公園	住之江	208,820
正蓮寺川公園	福島此花	35,993
大阪城公園	中央	1,055,643
八幡屋公園	港	124,811
天王寺公園	天王寺	261,821
鶴見緑地	鶴見	1,225,651
長居公園	東住吉	657,084

第 I 章 都市公園の現状とこれまでの取組

1 都市公園を取り巻く状況

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標であり、「誰一人取り残さない」社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。今般のあらゆる取組において、SDGsの達成への貢献が求められていますが、これらのゴールは都市公園の機能や効用との親和性が高く、都市公園はSDGsの達成に貢献しうる都市の基盤施設といえます。



(2) 社会情勢などの変化

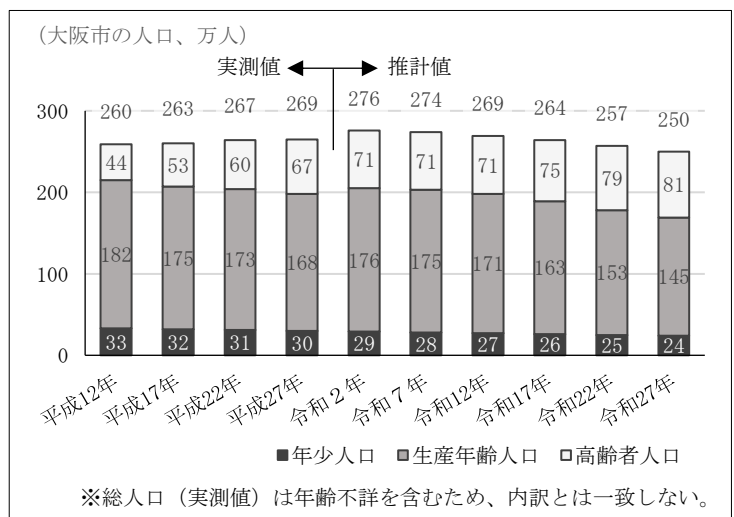
① 人口減少・少子化・高齢化

我が国の総人口は平成20年の約1億2,800万人をピークに減少を始め、令和22(2040)年には1億1,092万人に、令和47(2065)年には約8,808万人になると見込まれています。また、総人口に占める年少人口(0～14歳以下)の割合は年々減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)の割合は増加すると見込まれています^[出典3]。

大阪市の人口は、平成12年以降増加し、平成27年には約269万人となっていました。令和2年頃を境に人口減少に転じ、令和27(2045)年度には約250万人に減少すると見込まれています。また、年少人口と生産年齢人口(15～64歳)が減少傾向で推移する中、高齢者人口は年々増加し、令和27年には81万人に達すると見込まれています^[出典4]。

また、我が国の平均寿命(平成28年)は男性が80.98年、女性が87.14年、健康寿命(平成28年)は男性が72.14年、女性が74.79年となっています^[出典5]。

今後も人口減少や少子化・高齢化の進行が見込まれる中、子育て支援や健康寿命の延伸などの取組が求められています。



歩行量による医療費抑制効果の見える化

「歩く」ことで心身に好影響を与えることは多くの研究で示されています。また、「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量(歩数)調査のガイドライン(国土交通省)^[出典6]では、1日1歩当たりの医療費抑制額として、0.065～0.072円の効果があることが「見える化」されています。

② 環境

地球温暖化やヒートアイランド現象など、様々な環境問題が世界中で深刻化しています。大阪市内においても、年間平均気温が20世紀の100年間で約2.1℃（全国平均は約1.0℃）上昇しており、熱中症による救急搬送人数も年々増加するなど、都市環境の変化が生活に多大な影響を及ぼしています^[出典7]。また、地球環境の変化や人間活動などに伴う生物多様性の危機が世界的な問題となっている中、大阪市内においても土地利用の変遷などに伴い、生き物の生息・生育空間となりうる場が減少しています^[出典8]。

これらの課題が今後ますます深刻になっていくと予測される中、都市環境の改善や自然環境の保全、環境教育の充実につながる取組が求められています。

③ 自然災害

我が国では、平成7年1月の「阪神・淡路大震災」や平成23年3月の「東日本大震災」、平成28年4月の「熊本地震」など、大規模な地震が相次いで発生しています。また、近い将来には地震の規模がM8～M9クラス、今後30年以内の発生確率が60～70%と想定されている「南海トラフ地震」や、豊中市から大阪市を経て岸和田市に至る断層帯において、地震の規模がM7.5程度、今後30年以内の発生確率が2～3%と想定されている「上町断層地震」などが発生すると予測されています。

地震以外にも、近畿地方を横断した平成30年の台風21号は最大風速48.2m/sを記録し、これまでの最高潮位を更新するなど各地で大きな被害が発生しました。また、令和2年7月豪雨をはじめ、毎年のように各地で大雨による被害も発生しており、これまで以上に防災・減災の取組が求められています。

④ 生活に関する意識などの変化

内閣府が実施した「国民生活に関する世論調査（令和元年6月）」^[出典9]によると、今後の生活の力点として、「健康」を挙げた者の割合（66.5%）が最も高くなっています。また、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい（心の豊かさ）」という回答の割合は、昭和47年の調査開始時（37.3%）から年々上昇傾向にあり、令和元年の調査では62.0%と高い割合となっています。これからの健康長寿社会においては、一人一人の生活の質（QOL）の向上と幸福感の上昇につながる取組が求められています。

また、総務省が公表した「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 報告書」^[出典10]では、自治会・町内会加入率の低下や近所付き合いの希薄化など、都市部におけるコミュニティの実態が示されています。都市部への人口移動などに伴い、今後もコミュニティに変化が生じると想定される中、これまで育んできた地域コミュニティの醸成や、新たな居住者・来訪者なども含めたコミュニティの形成につながる取組が求められています。

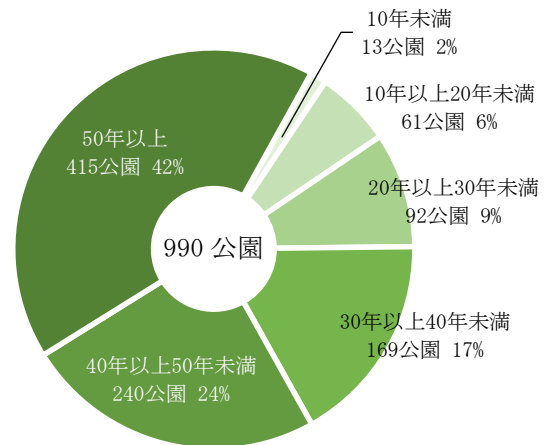
⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和元年12月以降、感染を拡大させている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、人々の健康や社会経済に多大な影響を及ぼしています。このような状況の中、国土交通省が令和2年8月に示した「新型コロナ危機を踏まえたまちづくりの方向性」^[出典11]では、「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりの考え方が示されており、みどりやオープンスペースについては、さらなる活用が必要であるとされています。都市における生活空間として、みどりやオープンスペースの重要性がますます高まっている中、利用状況や地域のニーズに応じてそれらを柔軟に活用し、また運用していく取組が求められています。

(3) 大阪市営公園に関する状況

① 公園の整備状況^[出典2]

大阪市では、明治24年に大阪市最初の都市公園として中之島公園を、明治42年には天王寺公園を開設しました。以降、現在までに990公園、約879haの公園を整備し、市民一人当たりの都市公園面積（令和2年度）は3.48㎡/人となっています。一方で、開設後30年を経過した公園が全体の約8割を占めており、施設の老朽化や陳腐化が進む中、多様なニーズに対応できていないという課題があります。そのため、既存ストックの磨き上げや活用などにより、施設の魅力を高めることが今後重要となります。



公園種別		公園数・開設面積	内容と都市公園例
住区基幹公園	街区公園	857 個所・215ha	街区に居住する者の利用を目的とする公園 誘致距離 250m、標準面積 0.25ha 例：堂島公園、西天満若松浜公園など
	近隣公園	76 個所・108ha	近隣に居住する者の利用を目的とする公園 誘致距離 500m、標準面積 2ha 例：南天満公園、蕪村公園など
	地区公園	27 個所・107ha	徒歩圏内に居住する者の利用を目的とする公園 誘致距離 1km、標準面積 4ha 例：扇町公園、真田山公園、十三公園など
都市基幹公園	総合公園	7 個所・100ha	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とする公園 標準面積 10～50ha 例：桜之宮公園、靱公園、八幡屋公園など
	運動公園	1 個所・66ha	都市住民全体の主として運動の用を目的とする公園 標準面積 15～75ha 例：長居公園
特殊公園	風致公園	2 個所・12ha	風致を享受することを目的とする公園 例：中之島公園、矢倉緑地
	動植物公園	1 個所・26ha	動物園、植物園等特殊な利用に供される公園 例：天王寺公園
	歴史公園	2 個所・107ha	史跡、名勝等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園 例：大阪城公園、難波宮跡公園
大規模公園	広域公園	1 個所・123ha	一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園 標準面積 50ha 以上 例：鶴見緑地
緑道		13 個所・10ha	災害時における避難路の確保や都市生活の安全性及び快適性の確保等を目的とした植樹帯等 例：中之島緑道など
都市緑地		3 個所・5ha	都市の自然的環境の保全及び改善、都市の景観の向上を目的として設けられる緑地 標準面積 0.1ha 以上 例：正蓮寺川公園など
合計		990 個所・879ha	

② 公園緑化事業予算の推移

大阪市における公園緑化事業予算は、平成8年度をピークに減少傾向にあり、令和元年度の予算は平成8年度の約3割となっています。また、予算の減少だけでなく、公園の維持管理などの義務的経費の割合が高くなっており、予算が硬直化しているという課題もあります。今後、人口減少や高齢化が進み、税金の大幅な増加が見込めない中、効率的かつ効果的な維持管理を行っていくことが重要となります。

③ 公園における市民との連携

大阪市では、公園愛護会などの市民ボランティアと連携し、公園の維持管理などを行ってきました。

公園愛護会は、公園の環境美化及び円滑な利用の促進並びに緑化普及の推進を図ることを目的として、主に住区基幹公園で活動している団体であり、大阪府で正式に活動を開始した公園愛護会は、昭和25年の新森中央公園愛護会が最初であるとされています。現在（令和2年4月1日時点）では866団体が活動しており、活動中の公園愛護会に対しては、公園面積に応じた交付金（年額1団体当たり上限6万円～8万5千円）を支出しています。一方で近年では、公園愛護会の高齢化などもあり、公園の管理運営などに主体的に携わる人材を発掘・育成していくことが今後重要となります。

市民の参画・新しい運営のかたち

みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園：神戸市）では、花やみどり、ニュースポーツなど様々な活動に参加する市民からなる「みなとのもり公園運営会議」を立ち上げ、植栽管理や清掃などの日常管理を行っています。また、ニュースポーツ広場では、広場の日常管理に加え、広場のルールや環境づくりも行っています。

2 都市公園に関する近年の施策

(1) 国の動向

国では平成 26 年に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園などのあり方検討会」を設置し、同検討会などでの議論を受け、平成 28 年 5 月に、新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園などのあり方について最終報告書を公表しました^[出典 12]。

報告書では、社会状況の変化を背景として「緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ（新たなステージ）と移行すべき」としており、新たなステージで重視すべき 3 つの重要な観点として、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」ことが示されました。

また、上記報告書を踏まえ、平成 29 年度には公募設置管理制度（Park-PFI）を創設するなどの都市公園法の改正が行われました。

官民連携による都市公園の整備・管理運営

近年では、公の施設などの整備や管理運営に民間事業者のアイデアや活力を導入する官民連携事業が全国で行われています。都市公園に関しては、主に次に示す制度^[出典 13]が活用されています。

制度名	根拠法	事業期間の目安	特徴
指定管理者制度	地方自治法	3～5年程度	<ul style="list-style-type: none">民間事業者などの人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービスの向上、コストの縮減）が主な目的。一般的には施設整備は伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施。
公園施設設置管理許可制度	都市公園法	10年（更新可） 注：大阪市では3年更新	<ul style="list-style-type: none">公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度。民間事業者が売店やレストランなどを設置し、管理できる根拠となる規定。
公募設置管理制度（Park-PFI）	都市公園法	20年以内	<ul style="list-style-type: none">飲食店、売店などの公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場などの特定公園施設の整備、改修などを一体的に行う者を、公募により選定する制度。

(2) 大阪市の動向

① 新・大阪市緑の基本計画

みどりのソフト・ハードのストックを活かしながら、都市公園などの公的施設整備中心から、民有地緑化、さらには身近な緑の保全・創出を進めていく市民・事業者・行政の取組の指針として、平成25年11月に策定し、みどりのまちづくりを総合的に進めてきました^[出典14]。

(抜粋)

基本理念：みどりの魅力あふれる大都市・大阪

～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～

基本方針1：だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの基盤”を構築する

基本方針5：市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

② 関連計画

i 市政改革プラン3.0

市民が大阪市に暮らすことの満足度を向上させるため、生産性向上の視点を踏まえ、「市民サービスの向上」、「コスト削減」、「スピードアップ」をめざす新たな市政改革に取り組んでいくため、令和2～5年度の4年間を取組期間として、令和2年4月に策定しました^[出典15]。

(抜粋)

改革の柱2 官民連携の推進

・最適な民間活力の活用手法の導入

(1) PPP/PFIの活用促進

PPP/PFIなどの民間活力の活用手法について、検討・導入の意欲はあるが取組に至っていない職員に行動を促すことで、全庁的に積極的な検討・導入の機運を高め、最適な民間活力の活用手法の導入につなげる。また、検討・導入に資するよう、官民対話を促進する。

ii 各区将来ビジョン

区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区の目指すべき将来像、将来像の実現に向けた方向性などを取りまとめ、区民の方々に明らかにするため、区ごとに策定しました。

③ 花博30周年記念イベントを契機とした新たな公園活用

鶴見緑地では平成2年に、「花と緑と人間生活のかかわりをとらえ21世紀へ向けて潤いのある豊かな社会の創造をめざす」ため、「自然と人間との共生」をテーマとした「国際花と緑の博覧会(花博)」が開催されました。この花博から30周年という節目の年を迎えたことを記念し、令和2年11月21日と22日の2日間にわたって、花博30周年記念イベントを鶴見緑地で開催しました。

記念イベントでは、事前に募集した公園活用のアイデアの中から、アウトドアイベントやえほん読み聞かせ、DIY体験、5人制タグラグビー体験などのプログラムを試行的に実施しました。この記念イベントを契機に、今後は新たな公園の使い方や楽しみ方を市民や民間事業者などと共有し、より柔軟に公園を使っていただくための取組を展開していく予定です。



3 大阪市営の大公園に関するこれまでの取組

(1) 大公園の魅力向上の取組

大阪市では、園内に大規模な観光・集客施設がある大公園などを対象に、公園全体又は園内の一部のエリア・施設の管理運営に民間活力を導入し、公園の特性を活かした魅力向上を図ってきています。

① 指定管理者制度

大阪市営公園では、平成 18 年度に長居植物園及び咲くやこの花館において最初に指定管理者制度を導入し、その後、平成 20 年度には長居公園全体に拡大するとともに八幡屋公園にも導入してきました。また、平成 27 年度からは、大阪城公園と鶴見緑地にも導入し、民間事業者のノウハウを活用した効果的・効率的な管理運営を行っています。

② 公園施設設置管理許可制度

中之島公園では、公園施設設置管理許可制度に基づき、民間事業者が飲食店の設置・運営を行っています。また、天王寺公園エントランスエリアでも、民間事業者が芝生広場や飲食店などを設置し、「てんしば」としてエリアの管理運営を行う事業を実施しています。



てんしば（天王寺公園）

③ PMO事業など

大阪城公園では、指定管理者制度に基づく公園全体の管理運営と、大阪城公園の特徴を活かした魅力向上事業（新たな施設の設置・運営、既存施設の活用など）を民間事業者が一体的に行うパークマネジメント事業を実施しています。また、鶴見緑地や長居公園においても、指定管理者制度と公園施設設置管理許可制度を組み合わせ、単一の管理運営事業者（指定管理事業者）が公園全体の管理運営と新たな魅力の創出を一体的に実施しています。



JO-TERRACE OSAKA
（大阪城公園）

(2) 大公園の魅力向上に向けたマーケットサウンディング（市場調査）^{〔出典 16〕}

公園全体の管理運営に民間活力を導入していない中之島公園、扇町公園、毛馬桜之宮公園、靱公園、千島公園、中島公園、十三公園、城北公園、南港中央公園、真田山公園、正蓮寺川公園（以下「中之島公園ほか 10 公園」という。）について、みどり（空間）を含めた既存施設の魅力向上や新たな公園施設のアイデアなどを民間事業者から募集するため、令和元年度に「大公園（大阪市営公園）の魅力向上に向けたマーケットサウンディング（市場調査）」（以下「MS」という。）を実施しました。

MSでは「既存施設の魅力向上」、「新たに設置運営する公園施設」、「イベントなどのソフト事業」、「公園全体の魅力向上」の4項目について提案を募集し、28 団体から 49 件の提案がありました。

各公園の提案数は、靱公園が最も多く（12 件）、次いで中之島公園（10 件）、扇町公園（8 件）と続いています。この3公園における提案の多くは、指定管理者制度と公園施設設置管理許可制度を組み合わせた「公園全体の魅力向上」の提案でした。

また、城北公園（5 件）、毛馬桜之宮公園（3 件）、南港中央公園（3 件）などでも、「新たに設置運営する公園施設」や「公園全体の魅力向上」の提案がありました。

第Ⅱ章 大公園の魅力向上に向けた共通の考え方

都市公園は、良好な都市空間を形成する基盤施設としての公共性と、年齢や社会的な立場に関わらず、誰もが公平かつ多目的に利用できる場としての公共性を有しています。そのため、大公園の魅力向上を図っていくためには、その公共性を確保し続けていくことを前提に、多様な機能を有する大公園ならではの特性も踏まえ、都市公園としての機能と効用を持続的に高めつつ、新たな魅力を付加する取組を実践し、さらにはそれらを推進する手法を確立させていくことが重要です。

上記の視点に基づき、次のとおり大公園の魅力向上を図る上で共通する3つの考え方を設定します。この考え方に基づき、各公園の特性を活かした魅力向上を図り、周辺エリアの活性化や価値向上、さらには都市公園の機能や効果との親和性が高いSDGsの達成への貢献にもつなげていきます。

大公園の魅力向上に向けた共通の考え方

都市の基盤施設・地域の拠点としての質の高い公共空間の確保

都市公園は都市の中の貴重なみどりのオープンスペースであるため、都市公園が有する公共性を確保し続けながら、その機能を最大限に高めていくことが重要です。そのため、既存ストックを有効に活用するなど、創意工夫を凝らしながら、植栽などを含めた公園施設の良好な維持管理を持続的に行い、質の高い公共空間を維持・創出していきます。



公園の新たな使い方・楽しみ方の促進

健康増進や文化の発信、子育て支援、地域コミュニティの形成など、多様化する利用者ニーズに応える場として、大公園は一層重要な存在になっています。そのため、現在の公園利用や施設の状況などに十分配慮した上で、公園の新たな使い方・楽しみ方を促進し、市民生活の質の向上を図っていきます。また、大公園の活用の幅を広げることで、コロナ禍における「新たな生活様式」の実践にも貢献していきます。



公園の特性に合わせた官民連携による公園マネジメントの導入

公園の効果的・効率的な管理運営や新たな担い手の育成が求められる中、市民や民間事業者の活力を最大限に活かすための仕組みを確立させることが重要です。多様な主体からなるプラットフォームの構築などにより、公園での活動とその効果が周辺にも派生していくよう、各公園の特性に応じた最適なマネジメント手法を導入していきます。



※ SDGsのロゴは、その達成への貢献が可能な目標の例。

第 III 章 中之島公園ほか 10 公園のコンセプト

1 中之島公園ほか 10 公園の特性

前章の考え方に基づいた魅力向上を実現させるためには、各公園の特性に応じて公園ごとにコンセプトを設定する必要があります。そこで、中之島公園ほか 10 公園（周辺エリアを含む）の公園種別や経過を整理した上で、立地特性や主な公園施設、さらにはこれらから想定される利用者特性を踏まえながら、各公園の特性をまとめ、「都市の顔となる公園」と「地域の顔となる公園」に分類しました。また、地域の顔となる公園については、定期的又は一時的に広域からの利用が増加するという点で都市の顔となる公園としての性格も併せ持つ「広範型」と、地域の方々による利用が中心となっている「密着型」に細分化しました。

公園名	主な公園種別・開設面積	公園の経過（主な役割）	立地特性		主な公園施設	利用者特性	特性のまとめ	分類
			土地利用	周辺施設・景観資源など				
中之島公園	風致公園・105,933 m ²	風致景観の保全	商業・業務系エリア	堂島川、土佐堀川、大阪市役所、淀屋橋、天神橋、なにわ橋、みおつくしプロムナード	バラ園、芝生広場、中央公会堂、東洋陶磁美術館、大阪府立中之島図書館、こども本の森中之島、など	地域の利用者 オフィスワーカー 鑑賞目的の利用者 周辺施設の観光客	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務系エリアに立地し、公園周辺には景観資源が多い バラ園や多様な文化施設などを有する 広域からの日常的な利用も想定される 	都市の顔となる公園
鞆公園	総合公園・96,723 m ²	スポーツの場 鑑賞・教育の場	商業・業務系エリア	大阪科学技術センター	バラ園、広場、鞆テニスセンター、鞆庭球場 など	地域の利用者 オフィスワーカー 鑑賞目的の利用者 観戦目的の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務系エリアに立地 バラ園や鞆テニスセンターなどを有する 広域からの日常的な利用も想定される 	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務系エリアに立地 園内及び近隣に集客施設が多く立地している 広域から日常的に利用者が訪れうる公園として高いポテンシャルを有する
扇町公園	地区公園・73,195 m ²	スポーツの場	商業・業務系エリア	キッズプラザ大阪、天神橋筋商店街、北区民センター	広場、扇町プール など	地域の利用者 オフィスワーカー 周辺施設の観光客	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務系エリアに立地し、公園周辺には集客施設が多い 多目的に利用される広場や扇町プールなどを有する 広域からの日常的な利用も想定される 	
毛馬桜之宮公園	総合公園・334,373 m ²	風致景観の保全	住居系エリア	大川、造幣局（桜の通り抜け）、大阪ふれあいの水辺（桜ノ宮ビーチ）、桜宮橋、川崎橋、飛翔橋、太閤園、藤田美術館	泉布観、旧桜宮公会堂、旧藤田邸庭園、桜之宮野球場 など	地域の利用者 鑑賞目的の利用者 催事目的の利用者（天神祭りなど）	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地し、公園周辺には景観資源が多い 泉布観や旧藤田邸庭園などを有する 定期的・一時的に広域からの利用者が増加しうる 	
城北公園	総合公園・103,470 m ²	鑑賞・教育の場	住居系エリア	淀川（淀川城北ワンド）	城北菖蒲園、大池 など	地域の利用者 鑑賞目的の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 城北菖蒲園や大池を有する 定期的・一時的に広域からの利用者が増加しうる 	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 主に地域の方々を利用している 園内や近隣に集客施設などがあり、定期的又は一時的に広域からの利用も増加しうるポテンシャルを有する
南港中央公園	総合公園・208,820 m ²	スポーツの場	住居系エリア		南港中央野球場、南港中央庭球場、広場、バーベキュー広場 など	地域の利用者 観戦目的の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 スポーツ施設やバーベキュー広場を有する 定期的・一時的に広域からの利用者が増加しうる 	
千島公園	総合公園・111,970 m ²	鑑賞・教育の場	住居系エリア	大正区役所、大正区民ホール、大正スポーツセンター	昭和三山、千島体育館、運動場 など	地域の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 昭和三山や運動場などを有する 地域の方々日常的に利用している 	
中島公園	総合公園・130,135 m ²	スポーツの場	住居系エリア		中島野球場、中島第2野球場、中島庭球場、広場 など	地域の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 広々としたスポーツ施設や広場を有する 地域の方々日常的に利用している 	地域の顔となる公園（密着型）
真田山公園	地区公園・54,119 m ²	スポーツの場	住居系エリア	文教施設が多く立地	天王寺スポーツセンター、真田山プール、真田山野球場、真田山庭球場 など	地域の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地し、公園周辺には文教施設が多く立地 多様なスポーツ施設を有する 地域の方々日常的に利用している 	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 日常的に地域の方々を利用している
十三公園	地区公園・27,979 m ²	風致景観の保全	住居系エリア	商店街が多く立地	十三野球場 など	地域の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地し、公園周辺には商店街が多く立地 地域の方々日常的に利用している 	
正蓮寺川公園	都市緑地・35,993 m ²	鑑賞・教育の場	住居系エリア	此花区民ホール	広場 など	地域の利用者	<ul style="list-style-type: none"> 住居系エリアに立地 地域の方々日常的に利用している 	

※ 各公園の特性に関する詳細は、「大公園（中之島公園ほか 10 公園）の魅力向上に向けた基本方針 参考資料」を参照。

2 中之島公園ほか 10 公園のコンセプト

(1) 都市の顔となる公園

都市の顔となる公園は、交通至便な商業・業務系エリアに立地しており、居住者のほかオフィスワーカーなど広域からの利用者が日常的に訪れうる公園として、高いポテンシャルを有しています。また、公園内外には文化施設や商業施設、スポーツ施設、教養施設など多様な施設が立地しています。

そこでコンセプトの設定に当たっては、既存ストックの磨き上げと新たな魅力創出により、広域からの来園動機をさらに高め、公園のブランド力を向上させることを目指します。また、都市の価値向上やイメージアップといった波及効果も視野に入れ設定します。

① 中之島公園

水と緑が一体となった景観を形成している中之島公園は、「大阪市景観計画」^[出典17]において景観重要公共施設（良好な景観の形成に重要な公共施設）に位置づけられている公園です。また、バラ園や芝生広場、中央公会堂、東洋陶磁美術館などの特徴的な公園施設を有しており、都心における貴重な憩いの場となっています。水都大阪を象徴する公園として、心地よさとにぎわいを感じられる空間を提供し、都心で生活する方々の感性を豊かにしていくことを目指し、次のとおりコンセプトを設定します。



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 水辺の景観やバラ園の美観を活かした魅力向上
- ・ 芝生広場の質の維持向上と柔軟な活用
- ・ 文化施設と連携した取組 など

② 鞆公園

都心にありながら豊かな自然を有する鞆公園には、水景施設と一体となったバラ園や、国際大会などでも使用される鞆テニスセンター、多目的に利用される広場などがあり、様々な目的で利用者が訪れます。都会の喧騒を忘れ、各々のライフスタイル・ライフステージに応じた利用ができる空間として、生活に安らぎと活力をもたらしていくことを目指し、次のとおりコンセプトを設定します。



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ バラ園などの自然を活かした魅力向上
- ・ テニスに親しむ場としての機能向上
- ・ 周辺施設や地域団体と連携した取組 など

③ 扇町公園

キッズプラザ大阪や天神橋筋商店街、北区民センターなどの多様な施設に近接して立地している扇町公園は、様々な利用者が訪れるポテンシャルを有した公園です。また、日常利用に加え、区民まつりなどのイベントでも利用される広場を有していることも特徴の一つです。多くの人が集まるエリアにおける貴重なオープンスペースとして、園内外の施設間連携や多様な利用者の交流を促し、周辺エリアに活力を生み出していくことを目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

多様なニーズに応え続ける交流と活力の拠点



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 広場の積極的かつ柔軟な活用
- ・ 扇町プールと連携した取組
- ・ キッズプラザや天神橋筋商店街などの周辺施設と連携した取組 など

(2) 地域の顔となる公園（広範型）

地域の顔となる公園（広範型）は、普段は地域の方々の利用が多い一方で、園内又は近隣には大規模な集客施設が立地し、また催事なども行われるため、定期的又は一時的に広域からの利用が増加しうる公園であり、都市の顔となる公園としての性格も併せ持っています。

そこでコンセプトの設定に当たっては、居住者の憩い・くつろぎの場である現状の使われ方を基本とした上で、広域からの利用者ニーズにも応えていくことを目指します。また、地域の活力や周辺エリアの魅力向上にも貢献することを視野に入れ設定します。

① 毛馬桜之宮公園

大川の両岸に沿った全長約 4.2km の公園であり、大規模自転車道を有した毛馬桜之宮公園は、エリアごとに異なる景観や機能を有した公園です。また、憩いや散策、サイクリングなどの日常利用や、区民まつりなどのイベント利用のほか、春の花見や夏の天神祭りなど、季節ごとに異なる目的を持って広域から利用者が集まります。様々な顔を見せる連続的な公園として、水と緑の美しさや季節の移ろいを感じることができ、また地域間のつながり、ひいては人と人とのつながりを生む空間を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

大川に沿ってつながる 自然と季節の移ろいを感じる公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 連続した水辺景観の美観向上
- ・ 園内回遊の促進
- ・ 季節ごとに異なるイベント・プログラムの展開 など

② 城北公園

自然豊かな淀川に近接して立地している城北公園は、大池や城北菖蒲園を有しており、特にハナシヨウブの開花時期には多くの観覧者が訪れる公園です。菖蒲園を核としたみどり豊かな空間として、自然や地域の魅力を市内外へと発信し続けられるような公園を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

菖蒲園を核として自然と地域の魅力を発信し続ける公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 城北菖蒲園の美観向上と積極的なプロモーション
- ・ 年間を通じた利用の促進 など

③ 南港中央公園

南港中央公園は、「咲洲ウェルネスタウン計画」^[出典 18]を掲げる南港ポートタウンに隣接した公園です。大阪府高校野球大会などでも利用される南港中央野球場や、バーベキュー広場などを有しており、スポーツやアウトドアなどのレジャー活動を目的に利用されています。地域におけるレジャー活動の拠点として、心身の健康増進（ウェルネス）に貢献する公園を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

レジャー活動を通じてウェルネスを実践する公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 既存のスポーツ施設の有効活用
- ・ バーベキュー広場の機能向上
- ・ 広場の積極的かつ柔軟な活用
- ・ 利用者を惹きつける機能の付加 など

(3) 地域の顔となる公園（密着型）

地域の顔となる公園（密着型）は、主に地域の方々が日常的に利用している特徴があります。

そこでコンセプトの設定に当たっては、地域の方々の憩いや気軽な運動などに供する快適な空間を提供し続けるとともに、利用者同士の交流をより促していくことを目指します。また、地域を中心としたコミュニティの形成や健康寿命の延伸にも貢献することも視野に入れ設定します。

① 千島公園

四季の花が咲く千島公園は、地域を見渡すことができる昭和山や、区民まつりの会場にもなっている運動場などを有しています。自然豊かな憩い・運動・コミュニティ形成の場として、地域住民により愛着を持っていただけるような公園を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

地域住民に愛され親しまれる 港の見える花咲く丘の公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 豊かな自然や昭和山からの眺望を活かした魅力向上
- ・ 地域のコミュニティ醸成につながるイベント・活動の推進 など

② 中島公園

臨海部のエリアに立地する中島公園は、中島野球場などの屋外スポーツ施設や、大きな広場が特徴的な公園です。また、周辺では宅地開発が進んでおり、公園に対するニーズが今後特に多様化していくことが想定されます。広大なオープンスペースを活かしながら地域のニーズに応え続け、日常の多様な余暇活動の場として成長していく公園を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

多様な活動の場として地域とともに育つ公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 既存のスポーツ施設や広場を活用したイベント・プログラムの展開
- ・ 利用者を惹きつける機能の付加 など

③ 真田山公園

幼稚園や小学校などの文教施設が多く立地するエリアにある真田山公園は、天王寺スポーツセンターや真田山プールなどの多様なスポーツ施設を有しています。スポーツを通じた健康増進に貢献するとともに、子育てを支援する生活空間を提供し、さらには幅広い世代の交流を促進する公園を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

地域住民の健康と子育てを支え交流を促す公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 施設間の連携によるスポーツ・健康関連プログラムの展開
- ・ 子どもや子育て世代を対象としたイベントやセミナーの展開 など

④ 十三公園

周辺に商店街が多く立地している十三公園は、みどりの中で憩う空間として、地域住民に日常的に利用されている公園です。地域が望む安全・安心・快適な空間を提供し続けるとともに、地域住民をはじめとした多様な人々の交流を促進することで、これまで育んできたコミュニティの醸成、さらには新たなコミュニティの創出に貢献する公園を目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

多様な人々が集いコミュニティを醸成・創出していく公園



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ コミュニティの醸成・創出につながる活動の推進
- ・ 商店街などと連携した取組 など

⑤ 正蓮寺川公園

現在整備途中である正蓮寺川公園は、広場や自転車歩行者専用道を有した公園であり、将来的には東西に長く伸びた全長約2.5kmの公園になる予定です。緑や交通上のネットワーク強化にとどまらず、人と人をつなぐ空間となるよう、今後の公園整備に合わせて地域を象徴する公園へと発展させていくことを目指し、次のとおりコンセプトを設定します。

コンセプト

市中心部と臨海部をつなぐ地域のシンボル



魅力向上に向けた取組のアイデア例

- ・ 現在開設されている広場や今後開設予定の広場を活用した魅力向上
- ・ 区民センターなどと連携したコミュニティ醸成につながる活動の推進 など